

2024年8月吉日

お客さま各位

山形ガス株式会社

## 書類再発行手数料制度導入のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より山形ガスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、これまで無料にてご提供しておりました支払証明書および再発行した使用量のお知らせ(検針票)、請求書等の書類につきまして、2024年11月1日以降、書類の再発行手数料(単月：550円/枚 複数月<sup>注</sup>：1,100円/枚)を頂戴させていただくことになりました。ご利用中のお客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、ガス料金のお支払い領収書や検針票は、お客様にて保管いただきますようお願いいたします。なお、毎月のお支払方法が払込取扱票(以下、払込票)のお客様は払込票下部の右下の部分が領収書となり、口座振替のお客様に關しましては毎月の使用量のお知らせ(検針票)の下部が領収書となっております。クレジットでのお支払いのお客様はクレジット会社へ領収書をご依頼ください。

また、払込票を、PayPay、LINEPay等スマートフォン決済でお支払いされたお客様は該当決済サービスへお問い合わせください。

なお、ご不明点がございましたら下記の窓口までお問い合わせください。

今後ともさらなるサービスの向上に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧のほど、何卒よろしくようお願い申し上げます。

敬具

<お問い合わせ窓口>

総務部 担当 竹田・岡崎・土田

TEL 023-623-0836

受付時間 月曜～金曜 8:30～17:00(土日祝日を除く)

---

<sup>注</sup> 複数月の場合1枚につきガス料金、器具工事代含め15カ月を上限にて作成